

誰もが生き活きと働ける職場を目指して！

▼基本的な考え方▼

社会福祉法人 愛恵協会は、生活保護・生活訓練部門、セルフ・生活介護部門、地域福祉推進・相談部門、幸田町事業部門の4つの部門と事務局の組織に分かれ、それぞれが協力体制を作り事業を運営しています。誰もが生き活きと輝ける環境を整えていきたいと考えています。

【主な制度、取組内容】

□制度の周知

ワーク・ライフ・バランスの推進には職員が先ず制度を知ることが必要です。「働きやすい職場づくり委員会」で制度をまとめたちらしを作成・配布、管理職を対象とした研修を実施し、周知の徹底、意識改革の推進をしています。

□子育てしながら働き続けられる環境づくり

小学校就学前の子を持つ職員が利用できる短時間勤務制度、時間単位で利用できる子の看護休暇制度をいち早く導入、年次休暇では柔軟な時間単位での取得等子育てしながら働き続けられる環境づくりを推進しています。

□職員の意見把握・さらなる改善

制度を検討する際には、先ず職員へのアンケート調査を実施し、職員のニーズを確認しながら制度設計を進めています。また、制度は一度作って終わりではありません。日々改善に取り組んでいます。

取組の背景 やきっかけ

生活困窮者・障がい者向けの支援施設に対する社会イメージの改善には、そこで働く職員が生き活きと働く環境を整えることが必要だと感じ、取組を始めました。

取組の効果

平成29年6月30日 愛恵協会は愛知労働局長より基準適合一般事業主として認定を受けました。これによりまして、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を頂きました。

課題と今後の 方向性

誰もが生き活きと安心して暮らすことができるように、職員がそれぞれの能力と個性を発揮できる体制にしていきたいと考えており、ノー残業デイの設置、男性の育休取得の推進、職員向けの保育園や学童保育の設置の検討等、今後も継続して、職員全体の満足度の向上に努め、女性活躍推進の認証等のさらなる取得も目指していきます。

●自社PRコーナー●

平成29年7月に開所した生活保護施設「愛恵園授産所」が愛知県の「愛知まちなみ建築賞」を受賞しました。今後も誰もが生き活きと輝ける環境づくりを推進していきます。

社会福祉法人愛恵協会

業種：障害福祉サービス事業
生活困窮支援者等支援事業
所在地：岡崎市舞木町字小井沢4-1(本部)
従業員：184名(男性85名、女性99名)